

加賀市地球温暖化対策実行計画
【2023改定版】

<2020年度→2030年度>
～加賀市版RE100の実現を目指して～

【概要版】

令和6年3月
加賀市

1 加賀市地球温暖化対策実行計画とは・・・

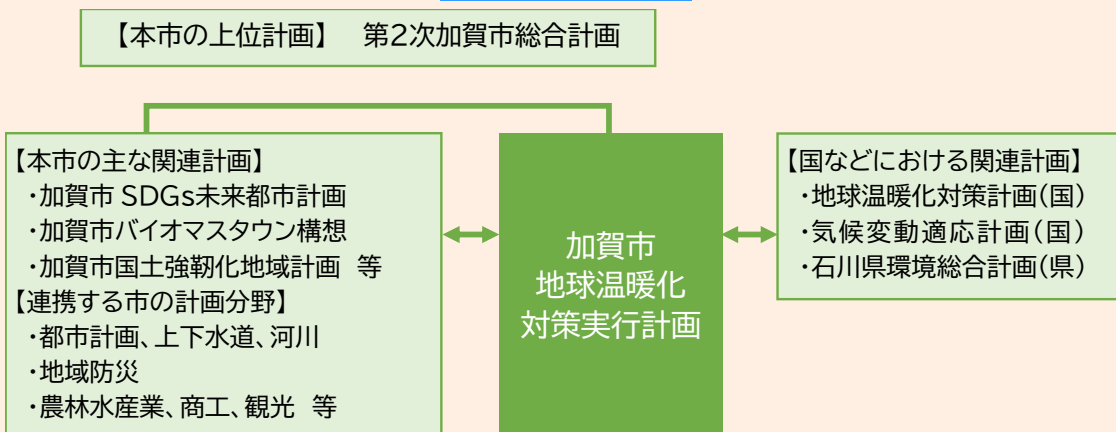
1 計画策定の趣旨

- 地球温暖化の抑制に向けて、実効性のある気候変動の緩和策と適応策を推進することを目的に策定した本計画のさらなる取組の強化のため、改定を行います。
- 脱炭素化への加速的流れに後れを取ることなく、2030(令和12)年度の温室効果ガスの削減目標を国以上の目標へと上方修正するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、それら目標達成に向けた取組を推進するため、本計画を改定します。

2 計画の位置づけと計画期間

- 上位関連計画との整合を図り、まちづくりと連携した地球温暖化対策の推進に関する法に基づく計画として位置づけ、計画期間を2020(令和2)年度から2030(令和12)年度に設定します。

<計画の位置づけ>



<計画期間>



地球温暖化に対する「緩和」と「適応」

地球温暖化対策には、温室効果ガスの排出削減により、その影響を「緩和」する対策のほか、既におこりつつある、あるいは起こりうる被害の回避・軽減等を図る「適応」があります。

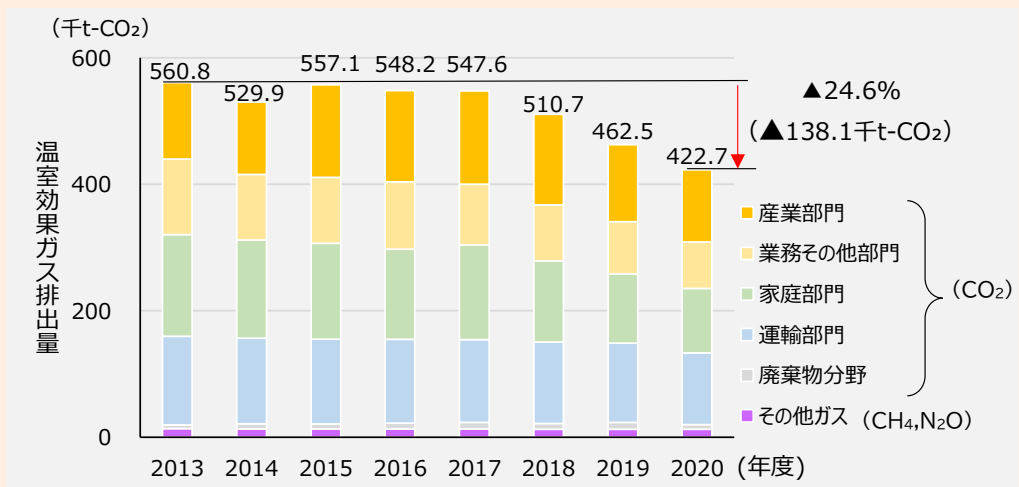
本市では「緩和」と「適応」の両輪で取組を推進します。

2 本市が目指す姿・目標

1 温室効果ガス(CO₂)排出状況

- 2013(平成25)年度の温室効果ガス排出量は、560.8千t-CO₂となっており、温室効果ガスの内訳は、二酸化炭素がその大半を占めています。
- 脱炭素社会を実現するためには、省エネ対策や吸収源対策の継続した取組に加え、さらなる削減努力が必要です。

<温室効果ガス排出量の推移>



2 本市が目指す姿

- 脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた技術や製品、新たな仕組み等を導入し、環境・経済・社会の統合的向上を図ります。
- 地域内経済循環による地域社会の活性化と持続可能で強靱な地域社会を目指します。
- 地球温暖化対策(温室効果ガス排出抑制(緩和策)+気候変動への適応(適応策))と親和性の高いSDGsの考えを考慮した基本方針を設定し、本市の目指す将来の実現に向けた施策を推進します。

3 温室効果ガス(CO₂)削減目標

中期(2030(令和12)年度)目標

2013(平成25)年度比 50%以上削減

長期(2050年)目標

ゼロカーボンシティの実現

2030年に目指す姿

脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた技術や製品、新たな仕組み等を導入し、環境・経済・社会の統合的向上を図り、地域内経済循環による地域社会の活性化と持続可能で強靱な地域社会

2030年度(2013年度比)
温室効果ガス削減量・削減率
削減量 **283.7** 千t-CO₂
削減率 **50.6%**

基本方針(分野別)	施策	事業・取組	削減量 削減率
<エネルギー> 加賀市版RE100の推進によるエネルギー及び経済の地域内循環を目指します。 	(1)エネルギーの地産地消の推進	①榊加賀ふるさとでんきの電気事業の促進 ②効果的・効率的な太陽光発電設備の導入 ③第三者所有モデル(PPAモデル)等による再エネ設備の導入 ④未利用エネルギー(小水力・木質バイオマス等)の活用 ⑤再エネ100%の街区の検討 ⑥公共施設への再エネ設備等の導入 ⑦公共施設の屋根・土地の活用 ⑧蓄電池システムの導入促進 ⑨先端技術の活用・エネルギーマネジメントシステムの導入促進 ⑩地域VPP構築の検討 ⑪GX実現に向けた企業の経営転換の促進	各分野別 内訳 削減量 145.3 千t-CO ₂ 削減率 25.6%
	(2)再生可能エネルギーの普及促進	①家庭向け再エネ設備等の導入支援 ②事業所向け再エネ設備の導入促進 ③公共施設への再エネ設備等の導入(再掲) ④公共施設の屋根・土地の活用(再掲)	
<自然環境> 森林の健全な生育を図り、森林の持つ多面的機能の維持・発揮を目指します。 	(1)健全な人工林づくりの推進	①水源涵養機能の維持、土砂災害の防止を含めた健全な森づくり事業の推進 ②協働による森づくり活動・木育の推進	削減量 0.6 千t-CO ₂ 削減率 0.1%
	(2)森林吸収源対策の促進	①地域材の利用促進 ②木質バイオマス燃料の利用拡大	
<社会経済活動> 脱炭素型の暮らしや事業活動、それを支える交通環境の整備による環境保全優先を前提とした社会の確立を目指します。 	(1)住宅のスマート化	①ZEH・スマートハウス等の普及促進 ②電気・ガス・水道のスマートメーター化 ③省エネ家電・製品への買換え推奨	削減量 3.3 千t-CO ₂ 削減率 0.6%
	(2)家庭における環境行動の促進	①脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)の推進による行動変容の促進 ②環境教育・環境学習の推進 ③食育・地産地消の推進 ④3R+1運動の推進 ⑤クールシェア・ウォームシェアスポットの登録	
	(3)事業活動における環境行動の促進	①企業における環境行動の促進 ②市役所における環境行動の推進 ③公共施設・企業のZEB化の推進	
	(4)脱炭素交通の促進	①公共交通の充実 ②EVの導入促進と利活用 ③モビリティマネジメントの実施 ④エコドライブの推進 ⑤自転車の利用促進	削減量 13.9 千t-CO ₂ 削減率 2.5%
	(5)先進的な交通インフラ・仕組みの導入	①MaaSの推進 ②充電インフラの充実	
<連携・発信> 各種取組の発信、共有しやすいネットワークの整備による市内外の産学官金等の様々な主体と連携した取組の定着を目指します。 	(1)連携による取組の推進	①世界首長誓約に基づく都市等との連携の推進 ②加賀市版RE100推進協議会における連携の推進 ③産学官連携事業の推進	—
	(2)市内外への情報発信	①市民・企業への発信 ②各種情報提供の充実	
<気候変動への適応> 気候変動の影響を受けて発生する災害等に適応する意識を高め、自助・共助・公助体制の強化を目指します。 	(1)農作物への被害対策の実施	①作物の生育障害や品質低下の抑制 ②農作物被害発生時の収入補償制度等の周知・加入支援	—
	(2)防災力の強化	①施設整備による防災対策の強化 ②海浜消失防止に向けた養浜事業の実施促進 ③災害危険箇所の周知徹底による自助・共助体制の強化	
	(3)熱中症対策の推進	①熱中症予防の注意喚起 ②熱中症患者の救急体制の確保 ③教育・福祉施設への空調設備の充実	
	(4)ヒートアイランド対策の強化	①家庭や企業、公共施設等における緑化活動の推進	

自然減
削減量 **122.4** 千t-CO₂
削減率 **21.8%**

長期的に目指す姿

2050年までに温室効果ガス(CO₂)の排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現

4 目標達成に向けた取組

1 <エネルギー>

加賀市版RE100の推進によるエネルギー及び経済の地域内循環を目指します。

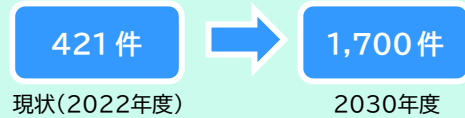
(1)エネルギーの地産地消の推進

- ・効果的・効率的な太陽光発電設備の導入
- ・第三者所有モデル(PPAモデル)等による再エネ設備の導入
- ・未利用エネルギー(小水力・木質バイオマス等)の活用
- ・蓄電池システムの導入促進

(2)再生可能エネルギーの普及促進

- ・家庭向け再エネ設備等の導入支援
- ・事業所向け再エネ設備等の導入促進
- ・公共施設への再エネ設備等の導入
- ・公共施設の屋根・土地の活用

太陽光発電補助件数(累計)



加賀市の補助金

太陽光発電設備・蓄電池の設置

太陽光発電:3万円/kW

蓄電池:5万円(定額)

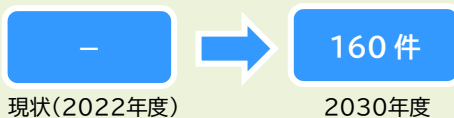
※太陽光発電(上限50万円)
※上記の補助金は一般住宅のものです。
詳しくは要件をご確認ください。



2 <自然環境>

森林の健全な生育を図り、森林の持つ多面的機能の維持・発揮を目指します。

地域産木材利用助成件数(累計)



(1)健全な人工林づくりの推進

- ・協働による森づくり活動・木育の推進

(2)森林吸収源対策の促進

- ・地域材の利用促進

加賀市の助成金

木造個人住宅への地域産木材利用

新築:20万円(上限)

増築:10万円(上限)

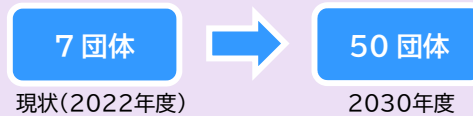
※加賀地域産木材の柱1本あたり2,600円
※上記の助成金は一般住宅のものです。
詳しくは要件をご確認ください。



3 <連携・発信>

市内外の産学官金等の様々な主体と連携した取組の定着を目指します。

RE100協議会の会員数



(1)連携による取組の推進

- ・産学官連携事業の推進

(2)市内外への情報発信

- ・市民・企業への発信

会員募集中

加賀市版RE100推進協議会

RE100取組の意思表示

再エネ取組の相談・サポート

講演会・勉強会の参画

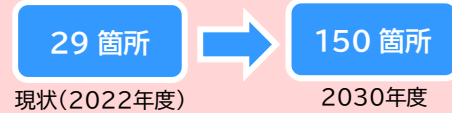
※市内企業・団体等が対象です。
詳しくはホームページをご覧ください。



4 <社会経済活動>

脱炭素型の暮らしや事業活動、交通環境整備による環境保全優先を前提とした社会の確立を目指します。

充電インフラ



(1)家庭における環境行動の促進

- ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)の推進による行動変容の促進
- ・環境教育・環境学習の推進
- ・食育・地産地消の推進

(2)住宅のスマート化

- ・ZEH・スマートハウス等の普及促進
- ・電気・ガス・水道のスマートメーター化
- ・省エネ家電・製品への買換え推奨

(3)事業活動における環境行動の促進

- ・公共施設・企業のZEB化の推進

(4)脱炭素交通の促進

- ・EVの導入促進と利活用

(5)先進的な交通インフラ・仕組みの導入

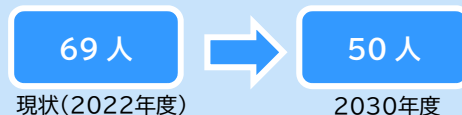
- ・充電インフラの充実



5 <気候変動への適応>

災害等に適応する意識を高め、自助・共助・公助体制の強化を目指します。

熱中症患者搬送者数



(1)農作物への被害対策の実施

- ・農作物の生育障害や品質低下の抑制

(2)防災力の強化

- ・施設整備による防災対策の強化

(3)熱中症対策の推進

- ・熱中症予防の注意喚起
- ・熱中症患者の救急体制の確保

(4)ヒートアイランド対策の強化

- ・家庭や企業、公共施設等における緑化活動の推進



環境省
熱中症予防情報サイト

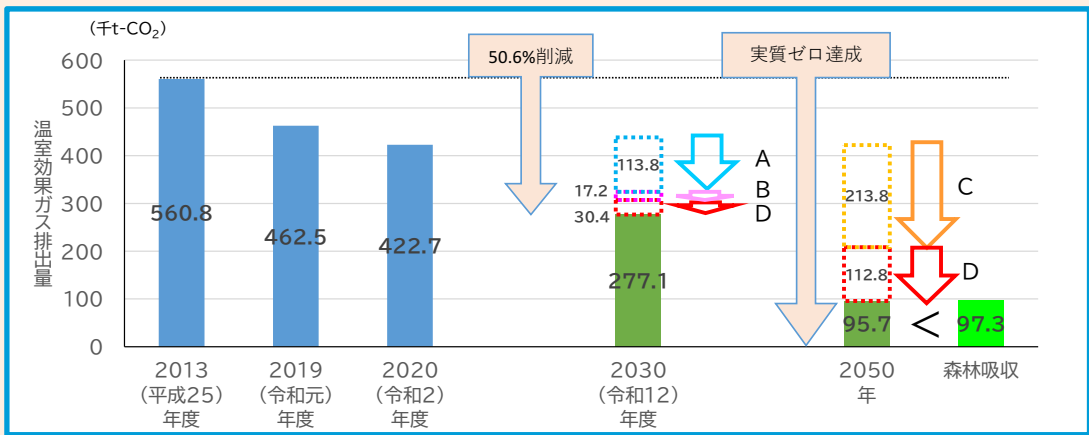


5 脱炭素シナリオ・促進区域

1 脱炭素シナリオ(再生可能エネルギー導入目標)

- 2030(令和12)年度は「A:電力排出係数の低減」「B:国基準の省エネによる削減」「D:再エネの導入」の削減対策、2050年は「C:2050年脱炭素社会実現に向けた対策」「D:再エネの導入」の削減対策によって温室効果ガス削減目標を目指します。
- 脱炭素シナリオは 2030(令和12)年度で 118,500MWh/年(426.6TJ)、2050年で 311,050MWh/年(1,119.8TJ)の再エネ導入量を見込みました。

<脱炭素シナリオによる温室効果ガス排出量の推移>



中期(2030(令和12)年度)目標

95.9MW(118,500MWh)

長期(2050年)目標

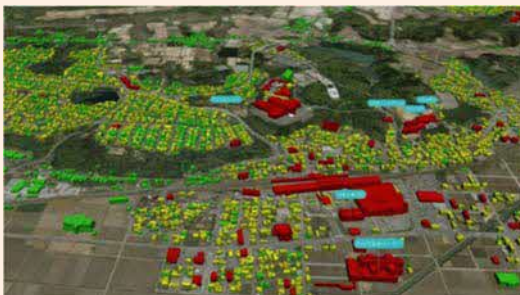
253.6MW(311,050MWh)

2 促進区域

- 促進区域とは、円滑な合意形成を図りながら、適正に環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入拡大を図るものであり、市町村が設定することが努力義務とされています。

本市における促進区域の方針

<加賀市医療センター周辺>



①市が所有する公共施設の屋根

②市が所有する土地

③市内工場等集積地

※いずれも、環境省令に定める基準における「促進区域に含めない区域」を除く。

年間予測発電量

50,000 k Wh/年以上

50,000 k Wh/年未満
5,000 k Wh/年以上

5,000 k Wh/年未満

促進区域の検討対象

公共施設での太陽光発電の例

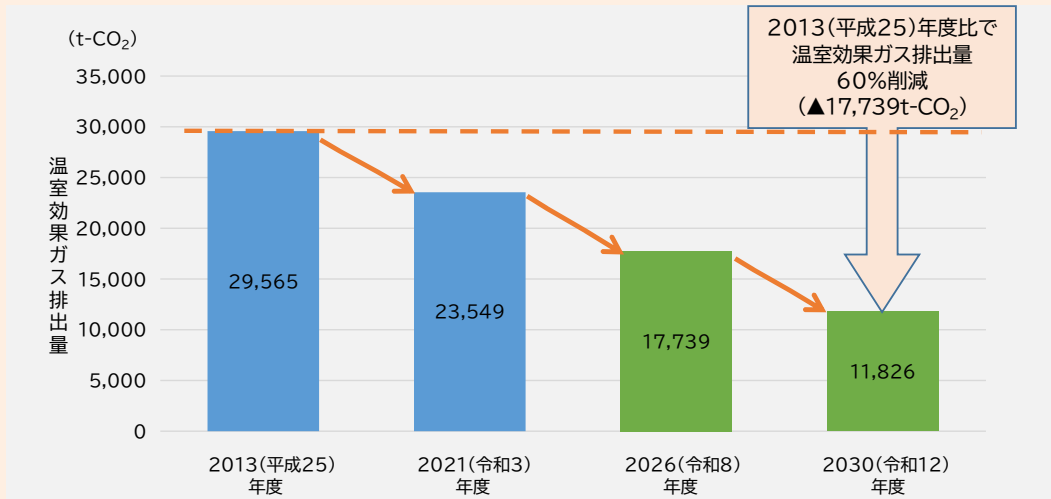
今後、地域脱炭素化促進事業を進めるにあたっては、国土交通省「PLATEAU(加賀市3D都市モデルユースケース)」を活用しながら積極的に取り組みます。

6 市の率先行動編(市が取り組む温暖化対策)

1 温室効果ガスの削減目標

- 本市では、より一層の温室効果ガス排出量削減を図るため、目標年度である2030(令和12)年度までに、基準年度(2013(平成25)年度)比で60%削減することを目標とします。

<温室効果ガス排出量の削減目標>



目標(2030(令和12)年度)

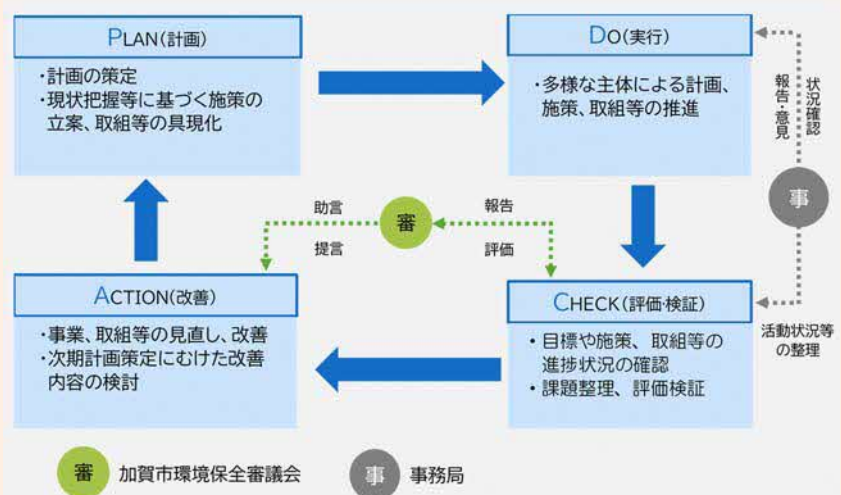
2013(平成25)年度比 60%削減

7 進行管理

1 進行管理

- 本計画を着実に実行するため、PDCAサイクルによる進行管理を行います。
- 施策や事業の進捗状況を定期的に把握し、より効果的な施策や事業の展開を図ります。

<PDCAサイクル>



ZERO CARBON CITY KAGA

編集・発行

加賀市産業振興部 環境課

TEL 0761-72-7892 FAX 0761-72-7991



市ホームページはこちら